

都道府県

1 北海道	11 埼玉県	20 長野県	30 和歌山県	40 福岡県
2 青森県	12 千葉県	21 岐阜県	31 鳥取県	41 佐賀県
3 岩手県	13 東京都	22 静岡県	32 島根県	42 長崎県
4 宮城県	13 東京(多摩)	23 愛知県	33 岡山県	43 熊本県
5 秋田県	14 神奈川県	24 三重県	34 広島県	44 大分県
6 山形県	15 新潟県	25 滋賀県	35 山口県	45 宮崎県
7 福島県	16 富山県	26 京都府	36 徳島県	46 鹿児島県
8 茨城県	17 石川県	27 大阪府	37 香川県	47 沖縄県
9 栃木県	18 福井県	28 兵庫県	38 愛媛県	
10 群馬県	19 山梨県	29 奈良県	39 高知県	

政令市

50 旭川市	68 東大阪市	86 秋田市	104 船橋市	124 福島市
51 札幌市	69 神戸市	87 郡山市	105 岡崎市	125 川口市
52 函館市	70 姫路市	88 大分市	106 高槻市	126 八尾市
53 -	71 尼崎市	89 松山市	107 -	127 明石市
54 仙台市	72 和歌山市	90 豊田市	108 青森市	128 鳥取市
55 千葉市	73 広島市	91 福山市	109 八王子市	129 松江市
56 横浜市	74 呉市	92 高知市	110 盛岡市	130 山形市
57 川崎市	75 下関市	93 宮崎市	111 柏市	131 福井市
58 横須賀市	76 北九州市	94 いわき市	112 久留米市	132 甲府市
59 新潟市	77 福岡市	95 長野市	113 -	133 寝屋川市
60 金沢市	78 -	96 豊橋市	114 前橋市	134 水戸市
61 岐阜市	79 長崎市	97 高松市	115 大津市	135 吹田市
62 静岡市	80 佐世保市	98 相模原市	116 高崎市	136 松本市
63 浜松市	81 熊本市	99 西宮市	118 豊中市	137 一宮市
64 名古屋市	82 鹿児島市	100 倉敷市	119 那覇市	
65 京都市	83 岡山市	101 さいたま市	120 枚方市	
66 大阪市	84 宇都宮市	102 奈良市	121 越谷市	
67 堺市	85 富山市	103 川越市	122 八戸市	

<<<<<<< 処分方法コード >>>>>>>

1 1 : 肥料に再生利用	3 1 : 焼却	4 1 : 熔融	5 1 : 遮断型埋立
1 2 : 飼料に再生利用	3 2 : 脱水	4 2 : 放流	5 2 : 安定型埋立
1 3 : 金属類の回収	3 3 : 乾燥	4 3 : 選別	5 3 : 管理型埋立
1 4 : 路盤材に再生	3 4 : 破碎	4 4 : ばい焼	5 4 : 海洋投入
1 5 : 燃料に再生利用	3 5 : 圧縮	4 5 : 分解	5 5 : その他最終処分
1 6 : 溶剤等の回収	3 6 : 中和	4 6 : 洗浄	
1 7 : 塩化鉄の製造	3 7 : 油水分離	4 7 : 滅菌	
1 8 : 原材料に再生利用	3 8 : 固化	4 8 : 消毒	
1 9 : その他再生利用	3 9 : その他中間処理	4 9 : 煮沸	
	4 0 : 保管		

<<<<<<< 特管区分コード >>>>>>>

- 0 : 無害な産業廃棄物（普通産業廃棄物）
- 1 : 有害産業廃棄物
（廃石綿・重金属類・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・その他有機塩素系を含むが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令別表第3等で指定された施設以外から生じたもの）
- 2 : 特定有害産業廃棄物以外の特別管理産業廃棄物
（感染性・引火点の低い廃油・pH2以下の廃酸・pH12.5以上の廃アルカリ）
- 3 : 特定有害産業廃棄物
（廃石綿・重金属類・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・その他有機塩素系を含むもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令別表第3等で指定された施設において生じたもの、及びPCB廃棄物）

<<<<<<< 産業廃棄物処理施設コード >>>>>>>

- 01 : 汚泥の脱水施設
- 021 : 汚泥の乾燥施設
- 022 : 汚泥の天日乾燥施設
- 03 : 汚泥（PCB処理物であるものを除く。）の焼却施設
- 04 : 廃油の油水分離施設
- 05 : 廃油の焼却施設（廃PCB等を除く。）
- 06 : 廃酸又は廃アルカリの中和施設
- 07 : 廃プラスチック類の破碎施設
- 08 : 廃プラスチック類の焼却施設
- 082 : 木くず又はがれきの破碎施設
- 09 : 汚泥のコンクリート固型化施設
- 10 : 水銀又はその化合物を含む汚泥のばい焼施設
- 11 : 汚泥、廃酸又は廃アルカリに含まれるシアン化合物の分解施設
- 112 : 廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設
- 12 : 廃PCB等、PCB汚染物又はPCB処理物の焼却施設
- 122 : 廃PCB等又はPCB処理物の分解施設
- 13 : PCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分解施設
- 132 : 産業廃棄物の焼却施設
- 21 : 遮断型最終処分場
- 31 : 管理型最終処分場
- 41 : 安定型最終処分場
- 99 : その他の施設